医道審議会医師分科会医師臨床研修部会での 臨床研修病院の新規指定等の審議結果を公表します

診療に従事しようとする医師が必修とされている臨床研修を行う臨床研修病院の 新規指定等について、令和2年2月21日に開催された医道審議会医師分科会医師臨 床研修部会において審議が行われました。審議結果の概要をお知らせします。

臨床研修は、基幹型臨床研修病院または大学病院が中心となり、その他の病院と連携して、臨床研修病院群を形成して行っています。

臨床研修病院には、臨床研修の全体的な管理・責任を有する基幹型臨床研修病院と、 基幹型臨床研修病院等と連携して臨床研修を行う協力型臨床研修病院があります。

1. 基幹型臨床研修病院の新規指定申請

	申請	審議結果	
		適当	不適当
協力型臨床研修病院が基幹型臨床研修病院となるもの	3件	3件	0件

《指定が適当とされた病院》

- · 市立千歳市民病院(北海道)
- JR 札幌病院(北海道)
- · 独立行政法人地域医療機能推進機構滋賀病院(滋賀県)

2. 臨床研修病院群の変更申請

	申請	審議結果	
		適当	不適当
(1) 基幹型臨床研修病院群に協力型臨床研修病院を追加	17件	17件	0件
(2) 基幹型相当大学病院群に協力型臨床研修病院を追加	0件	0件	0件

[※] 臨床研修を行う大学病院には、臨床研修の全体的な管理・責任を有する基幹型相当大 学病院と、基幹型臨床研修病院等と連携して臨床研修を行う協力型相当大学病院があ ります。

3. 訪問調査の結果

基幹型臨床研修病院への訪問調査は、基幹型臨床研修病院の指定基準のうち、「年間入院患者数3,000人以上」を2年以上にわたり満たしていない病院等が、基幹型臨床研修病院として適当であるか否かを実地で調査する趣旨で行っています。

		審議結果	
	実施	指定の	指定取消
		継続	の対象
(1) 基幹型臨床研修病院の指定基準のうち「年間入院患	14件	10件	4件

者数3000人以上」を2年以上にわたり満たさず、か		
つ、研修医の在籍している病院への訪問調査		

※ なお、訪問調査の結果、全ての調査項目において適正であると評価された病院については、調査期間を2年以内ではなく、原則として4年以内としております。

4. 指定取消·移転申請等

	申請	審議結果	
		適当	不適当
指定取消	17件	17件	0件
移転	8件	8件	0件
開設者の変更	8件	8件	0件